

2021年4月12日

農林水産大臣 野上 浩太郎 殿

東京電力福島第一原発のA L P S処理水処分方針についての申し入れ書

| | |
|-------------------|--------|
| 立憲民主党 東日本大震災復興本部長 | 玄葉 光一郎 |
| 農林水産部会長 | 田名部匡代 |
| 震災復興部会長 | 金子 恵美 |
| 経済産業部会長 | 山岡 達丸 |
| 環境・原子力部会長 | 生方 幸夫 |

政府は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内に貯まり続けるトリチウムなどを含むA L P S処理水の処分方針を4月13日にも関係閣僚会議を開き近日中に決定しようとしていることが報じられている。4月7日に菅義偉内閣総理大臣が全国漁業協同組合連合会（全漁連）岸宏会長と会談し、「専門家の提言を踏まえ決定したい」として、処分方法を海洋放出とする方向性を示したが、岸会長は、「海洋放出に反対の立場はいささかも変わらない」との考えを改めて伝えた。

A L P S処理水については、福島県内及び隣県の漁協や農協をはじめとする団体からも海洋放出反対の意見が出され、多くの市町村議会などからも海洋放出に反対、あるいは丁寧な意見聴取や風評対策を求める決議や意見書が可決されている。経済産業省に寄せられた4,011件のパブリックコメントのうち、海洋放出によるA L P S処理水の安全性への懸念を示す意見が約2,700件にも上るなど、国民の理解が十分に進んでいるとは言えない状況にあることが明らかとなった。

コロナ禍にあって、地元福島県民や国民への説明の場や意見を広く聞く機会が十分に設けられなかつたことに加え、国民的な議論もなされないまま現在に至っていることは誠に遺憾である。海洋放出、大気放出以外の選択肢、また、福島及び周辺のみに負担を強いることのない処分方法についての検討と議論も十分になされているとは到底言えない。2015年に政府及び東京電力は、福島県漁連に対して「関係者へ丁寧に説明し、理解なしにはいかなる処分もしない」との約束もしている。このように、理解を得られていない中の決定は拙速とのそしりを免れない。

下記の通り申し入れする。

記

1. A L P S処理水の処分方法について、国民に対する説明と十分な国民的議論を経てから決定すること。
2. 当面は地上保管を継続し、海洋放出、大気放出以外の処分方法、例えばトリチウムの分離や放射能濃度の低減などの根本的な解決策や福島のみに負担を強いることのない処分方法などの具体的な検討を進めること。
3. 処分方法の検討をより精密・丁寧に進めるとともに、いかなる処分方法が決定されたとしても、併せて具体的且つ実効性のある風評被害対策を示すこと。

以上